

# 令和3年 10月西区区連会定例会資料

## 1 行政等からの情報提供

〈市連会、区、その他からの報告及び依頼事項〉

[自治会・町内会長へのお知らせ・報告]

### 1 戸部警察署管内犯罪等概況について

〔お知らせ〕

(戸部警察署)

(議題1の資料参照)

### 2 西区内の火災・救急概要について

〔お知らせ〕

(西消防署)

(議題2の資料参照)

### 3 横浜みどりアップ計画[2019-2023] 2020年度実績

#### 概要版リーフレット作成のご報告について

〔報告〕

(市連会・環境創造局みどりアップ推進課)

#### (議題3の資料参照)

「緑豊かなまち横浜」を次の世代に引き継いでいくために、「横浜みどり税」を財源の一部にして「横浜みどりアップ計画」を推進しています。

このたび、同計画の2020年度の主な事業実績をまとめたリーフレットを作成しましたので、横浜みどり税のチラシと併せてご報告します。

#### (1) 問合せ先

環境創造局みどりアップ推進課庶務係

電話：671-2712 FAX：224-6627

E-mail:ks-midoriup-koho@city.yokohama.jp

【10月下旬にリーフレット等を自治会・町内会長あて送付します。】

### 4 年末年始のごみと資源物の収集日程について

〔ポスター掲出〕

(市連会・資源循環局業務課)

#### (議題4の資料参照)

年末年始のごみと資源物の収集は、12月31日(金)から1月3日(月)まで、お休みさせていただきます。

また、今年度は、燃やすごみの収集が「月・金曜日」の地域については臨時収集日を設けます。

チラシの班回覧については、今年度も昨年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響により中止し、各自治会・町内会掲示板へのポスター掲出依頼とします。ポスターの配送は、11月下旬に、各自治会・町内会へ配送させていただきますので、御協力よろしくお願いいたします。

広報については、各集積場所への収集日程表の貼付や広報よこはま12月号(市版)への掲載によりお知らせします。

#### (1) 問合せ先

資源循環局業務課運営係

電話:671-3815 FAX:662-1225

E-mail:sj-gyomu@city.yokohama.jp

【11月下旬にポスターを自治会・町内会長あて送付します。】

## 5 西区平沼一之橋・二の橋周辺地域交通検討業務におけるアンケート調査へのご協力について

〔依頼〕

(西土木事務所)

### (議題5の資料参照)

平沼一之橋及び平沼二の橋は、区内の南北に点在する公共施設、鉄道駅、大型スーパー等の生活に身近な施設へのアクセス路として、区民の移動に不可欠な道路となっています。

西土木事務所では、あらゆる世代のライフスタイルに寄り添った交通環境の実現を目指し、令和3年から令和5年度まで、平沼一之橋、平沼二の橋及び周辺地区を対象に、新しい道路空間にリニューアルする“みちづくりプラン(仮称)”を検討しています。

“みちづくりプラン(仮称)”の検討に、地域の皆様のご意見を反映させていきたいため、アンケート調査を実施します。

#### (1) アンケート期間

令和3年11月1日(月)～11月21日(日)

西区ホームページ(令和3年11月1日掲載)

#### (2) 対象

西区内に在住、在勤、在学されている方

#### (3) 調査方法

インターネット回答ホーム、アンケート用紙への記入

アンケート用紙は第2、第3(一部)、第五、第六(一部)連合町内会に配布

#### (4) 回答方式

選択式(一部記入式)

#### (5) 問合せ先

西土木事務所道路係(2階道路係窓口)

電話: 242-1313 FAX: 241-7582

E-mail: ni-doboku@city.yokohama.jp

## 6 新型コロナウイルスワクチン集団接種会場について

〔お知らせ〕

(市連会・健康福祉局)

### (議題6の資料参照)

現在、全18会場ある集団接種会場のうち、13会場は2回目接種の終了日にあわせ、順次、会場を閉じていきます。

11月からは、2回接種ができる集団接種会場は5か所となります。

今後、集団接種会場の接種予約は、限られた会場での受付となりますので、接種をご希望する方は、是非この機会にご予約ください。

本件について、10月11日(月)に記者発表した内容を情報提供いたします。

なお、横浜駅西口ローズホールにおける10月の接種日は、14日(木)、16日(土)、17日(日)、28日(木)、30日(土)、31日(日)です。

#### (1) 問合せ先

【ワクチン接種全般について】

横浜市新型コロナワクチン接種コールセンター  
電話：0120-045-070

【本資料について】

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当  
電話：045-671-4841

【10月下旬に資料を自治会町内会長あて送付します。】

# 7 令和3年10月31日執行第49回衆議院議員総選挙に関するお願いについて

## 〔お知らせ〕

(西区選挙管理委員会(総務課))

令和3年10月31日に第49回衆議院議員総選挙が執行されます。

つきましては、選挙の円滑な執行に御協力いただきたく、次の事項についてをお願いをさせていただきます。何卒御理解を賜わり、御協力をお願い申し上げます。

### (1) 投票管理者・投票立会人の推薦【依頼済み】

- ア 投票所ごとに、投票管理者1人及び投票立会人2人の御推薦をお願いします。
- イ 投票管理者には、各投票所の従事者の御推薦をお願いします。

<参考>報酬額

職名	報酬
投票管理者	26,000円(投票日前日・当日分、1日当たり13,000円)
投票立会人	12,000円(投票日当日分)

※ 新型コロナウイルス感染の拡大を防止する観点から、アルコール消毒液の設置、換気の徹底等、市選挙管理委員会策定のマニュアルに沿った対策を講じ、投票所を運営してまいります。

### (2) 選挙啓発(P R)ポスターの掲出

- ア 各自治会・町内会の掲示板に選挙P Rポスターの掲出をお願いします。
- イ ポスターは、各自治会・町内会長あて郵送します。

【ポスターを市選管から自治会・町内会長宅あて郵送します。】

### (3) 選挙公報の配布【依頼済み】

衆議院議員総選挙では、小選挙区選挙、比例代表選挙の選挙公報及び最高裁判所裁判官国民審査の審査公報の3種類を配布します。

- ア 選挙公報を自治会・町内会で配布いただけるか、シルバー人材センター等に配布を委託するかの照会文を自治会・町内会長あてに郵送しますので、御回答をお願いします。
- イ 選挙公報は、投票日の2日前までに全世帯に配布すべきものとなっておりますので、未加入世帯を含めての配布をお願いします。配布謝金は、1部あたり18円を予定しています

### (4) 問合せ先

総務課統計選挙係(4階50窓口)

電話: 320-8316 FAX: 322-9847

E-mail: ni-senkyo@city.yokohama.jp

## 8 令和3年度横浜市総合防災訓練の訓練内容の変更について

〔お知らせ〕

(総務課)

令和3年度横浜市総合防災訓練へのご協力依頼につきましては7月の西区連合町内会・自治会連絡協議会定例会にてお願いしていたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、次のとおり訓練内容を変更します。

(1) 実施日時

令和3年11月7日(日) 午前10時00分から正午まで

(2) 会場

西区みなとみらい1-1 耐震バース及び前面海上

(3) 変更点

ア 実動訓練は、消防・警察・自衛隊・海上保安庁等による公的機関のみの実動訓練の実施とし、地域の皆様の参加を中止とさせていただきます。

イ 実動訓練は、実動訓練会場において、無観客で実施します。

ウ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、臨港パークを会場として予定していた 啓発・展示ブースを中止とします。

※ なお、当日は訓練の様子をライブ配信する予定です。  
画面越しではございますが、ぜひご覧ください。

(4) その他

当日は来賓として、各区の連合町内会・自治会連絡協議会会長に出席して頂く予定です。

(5) 問合せ先

総務課防災担当(4階51番窓口)

電話: 320-8310 / FAX: 322-9847

E-mail: ni-bousai@city.yokohama.jp

## 9 地域 SNS アプリ「ピアッツァ」の新設について

〔お知らせ〕

(区政推進課)

### (議題9の資料参照)

西区は、区政情報の発信強化と地域コミュニティ活性化を目的として、地域SNSアプリ「ピアッツァ」を運営するPIAZZA株式会社と連携協定を締結し、同アプリ内に「西区エリア」を新設しました。

「ピアッツァ」を活用すると、身近な情報を利用者同士で交換し合うことができます。ぜひご登録、ご活用ください。

#### (1) ピアッツァの特徴

- ・30～40歳代のファミリー層を中心に、幅広い世代で利用されています。
- ・パソコン・スマートフォンから無料で登録・利用ができます（通信料のみ利用者負担）。
- ・横浜市では、11区（西区も含む）が導入しています。

#### (2) ピアッツァでできること

- ・西区役所ウェブサイトの新着情報が配信されます。
- ・グループ機能を使うと、「子育て」や「防災」等、同じ興味・関心を持っている方同士で情報交換ができます。
- ・近隣のグルメ情報や遊び場等、地域の口コミ情報を交換できます。
- ・おもちゃや家具、家電等の譲り合いができます。

#### (3) 問合せ先

区政推進課企画調整係（4階49番窓口）

電話：320-8327 FAX：322-9847

E-mail:ni-kikaku@city.yokohama.jp

【10月下旬にご案内チラシを自治会町内会長あて送付します。】

# 10 「にしく eco チャレンジ 2021」の実施について

〔お知らせ〕

(区政推進課)

## (議題10の資料参照)

環境に配慮した具体的な取組の実践を促すため、「にしくecoチャレンジ2021」を実施します。取組内容に応じて抽選で景品が当たります。

昨年度に引き続き、感染症予防のための「新しい生活様式」の実践も取組メニューのひとつです。ぜひ奮ってご応募ください。

### (1) チャレンジ期間

令和3年11月1日(月)～令和4年2月28日(月)

### (2) 取組内容の例

省エネを心がけよう、環境に配慮した買い物をしよう、徒歩やシェアサイクルなどの自転車を利用しよう等

### (3) 応募方法

西区ホームページやパンフレットの応募はがき

### (4) パンフレット等配布先

区役所、区民利用施設、行政サービスコーナー、郵便局等

### (5) 問合せ先

区政推進課企画調整係(4階49番窓口)

電話:320-8327 FAX:322-9847

E-mail:ni-kikaku@city.yokohama.jp

【10月下旬にパンフレット・チラシを自治会町内会長あて送付します。】



# 1 1 「令和3年度訪問歯科健診」について

〔ポスター掲出〕

(高齢・障害支援課)

## (議題1 1の資料参照)

横浜市歯科医師会が実施している、75歳以上、要介護3以上の方に対する無料訪問歯科健診についてポスター掲出の御協力をお願いします。

### (1) 実施内容

歯科医師、歯科衛生士がご自宅に訪問し、むし歯、歯周病のチェック、お口の機能のチェック、歯みがきのアドバイス等を行います。

### (2) 対象者

ア 市内在住で歯科健診に行くことができない75歳以上で要介護3以上の方。

イ 要支援1・2、要介護1・2の方で内科等の定期的な訪問診療を受けている場合。

ウ 現在、医療保険や介護保険において歯科に関する治療・管理を受けていない方。

### (3) 自己負担

無料

### (4) 申込方法

電話またはFAX

### (5) 申込先

西区在宅歯科医療相談室

電話：080-3696-2676 FAX：045-534-6884

e-mail：[nishiku@shikarenkei.net](mailto:nishiku@shikarenkei.net)

### (6) 問合せ先

高齢・障害支援課高齢者支援担当（2階23窓口）

電話：320-1335 FAX：290-3422

【10月下旬にポスターを自治会・町内会長あて送付します。】

※御協力いただける自治会・町内会は、掲示板への掲出に御協力をお願いします（任意です）。

## 12 「ユマニチュード講演会（オンライン ZOOM）」開催について

### 〔ポスター掲出〕

（高齢・障害支援課）

### （議題12の資料参照）

ユマニチュードは「その人らしさ」を取り戻すために、フランスで生まれた「ケア技法」です。認知症をはじめ、ケアを必要とされる方どなたにも使えます。この技法を学ぶ講演会をZOOMで開催します。

(1) 日時

12月22日（水）18時～20時

(2) 対象者

- ア 区内在住在勤 先着100人 ※オンライン（ZOOM）を使用できる人
- イ 介護中の人、介護に関心のある人、介護関係の仕事をしている人など

(3) 申込期間

電子申請にて11月5日（金）～12月6日（月）※定員になり次第締め切り

(4) 申込方法

- ア チラシのQRコードからアクセス
- イ ホームページで「横浜市 西区 ユマニチュード講演会」を検索し、受付フォームへ必要事項を入力

(5) 問合せ先

高齢・障害支援課高齢者支援担当（2階23窓口）

電話：320-8410 FAX：290-3422

【10月下旬にポスターを自治会・町内会長あて送付します。】

※御協力いただける自治会・町内会は、掲示板への掲出に御協力をお願いします（任意です）。

## 1 3 西区エンディングノート連続講座開催について

〔ポスター掲出〕

(高齢・障害支援課)

### (議題13の資料参照)

西区版エンディングノートを有効に活用していただけるように、エンディングノートに関連したテーマについて、講座を開催します。

最後まで自分らしい暮らしを送るために各分野の専門家と一緒に考えましょう。

#### (1) 講座内容

##### ア 第2回講座について

内容：医療についての希望

日時：12月16日(木) 14:00～15:30

会場：宮崎地域ケアプラザ／オンライン会場：藤棚地域ケアプラザ

##### イ 第3回講座について

内容：遺言・相続について～大切な人に遺しておくもの～

日時：2月28日(月) 14:00～15:30

会場：戸部本町地域ケアプラザ／オンライン会場：宮崎地域ケアプラザ

#### (2) 申込先・申込方法

電話・FAX・窓口持参にて、参加希望日の会場に申込みください。

複数回参加される場合は、そのうちひとつの会場にまとめてお申込み可能です。

#### (3) 問合せ先

高齢・障害支援課高齢者支援担当（2階23番窓口）

電話：320-8410 FAX：290-3422

【10月下旬にポスターを自治会・町内会長あて送付します。】

※御協力いただける自治会・町内会は、掲示板への掲出に御協力をお願いします（任意です）。

## 1 4 横浜市青少年指導員統一行動キャンペーンについて

### 〔ポスター掲出〕

(地域振興課)

#### (議題 1 4 の資料参照)

横浜市統一行動キャンペーン活動とは、内閣府が「子供・若者育成支援強調月間」と定めている11月に、市民の青少年健全育成に対する意識の醸成を行うとともに、青少年指導員の活動を広く市民にアピールし、青少年育成国民運動の充実と定着を図る目的で実施しています。つきましては、可能な範囲で掲示版へのポスター掲出に御協力をお願いします。

(1) 掲示物

横浜市青少年指導員統一行動標語ポスター「子どもの笑顔は社会のたから」

(2) 掲示期間

令和3年11月30日（火）まで

(3) 問合せ先

地域振興課（4階48窓口）

電話：320-8390 FAX：322-5063

【10月下旬にポスターを自治会・町内会長あて送付します。】

※御協力いただける自治会・町内会は、掲示板への掲出に御協力をお願いします（任意です）。

# 15 「消費者トラブルの未然防止や、見守りのポイントを学ぶ」の講師派遣について

## 〔お知らせ〕

(地域振興課)

### (議題15の資料参照)

高齢者の消費者被害の現状や被害発見のための気づきポイント等についてご理解いただき、お役に立てるよう、自治会町内会などが主催する研修会等に横浜市消費生活総合センターから講師を派遣します。

#### (1) 内容

ア 事例に基づく高齢者の消費者被害の現状や悪質商法の手口、消費者被害に遭わないためのポイント

イ 消費者被害に遭ってしまったときの相談窓口などの紹介について、消費生活相談員や弁護士などが講演します。

#### (2) 申込方法

自治会町内会等が、直接、経済局消費経済課へお申し込みください。

(申込用紙あり)

#### (3) 受付期限

令和4年1月11日(火) 必着

#### (4) 費用負担

講師派遣は無料ですが、資料印刷に要するコピー代をご負担いただきます。

#### (5) 申込先

経済局消費経済課

電話：671-2584 FAX：664-9533

【10月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】